

気になる言葉⑦ 保育

佐々木 隆

少子化に伴い教育の果す役割や期待はこれまで以上に大きくなった。高学歴の親の世代が増えたからといって家庭教育が充実して来たとは言いがたい。子どもを取り巻く環境も激変しているが、ここでは、「保育」という言葉に注目したい。

平成二十年三月に『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』の改定が公布され、平成二十一年度より施行される。さて、「幼保一元化」なる言葉も定着しているが、『保育』とは何か」といった原点から考え、用語の定義として「保育」を考えてみたい。

まず、「保育」は一般にはどのように定義されているのだろうか。新村出編『広辞苑』（岩波書店、二〇〇八年一月、第六版、二五五〇頁）には「乳幼児を保護して育てること」とある。では、「保育」という用語はいつ頃から使われて来たのだろうか。明治十

年（一八七七）に定められた東京女子師範学校附属幼稚園規則第七条に「園中ニ在テハ保姆小児保育ノ責に任ズ」、第八条に「保育料」、第十条に「保育時間」として使われたのが最初であると言われている。その後は公式用語して、法令にも登場して来る。ちなみに、日本の教育史上初めて幼稚園という名称が登場するのが明治十二年（一八七九）の教育令である。

第一条 公立幼稚園ノ保育法ハ公立学校ノ教則
同様文部卿ノ許可ヲ経ヘク

しかし、明治三十三年（一九〇〇）に保育的機能を果す幼稚園として私立二葉幼稚園が開設され、さらに大正四年（一九一五）には児童保護事業を主とする二葉保育園に転換することになる。

法令的にはどのように定義されているのだろうか。

実は「保育とは」いった内容の定義がないのが実状であるので、幼稚園や保育所の目的等を掲げている条文等を紹介しておきたい。

幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス（幼稚園令第一条、一九二六年）

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。（学校教育法第二十二条、二〇〇七年）

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成に与って極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このために、保育所の保育

は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を養うために、次の目標を目指して行われなければならない。（保育所保育指針、二〇〇八年）

では、所謂『保育原理』といった専門書にはどのように定義されているのかを、時系列で見よう。

幼児に対する教育は、保護(Care)と教育(Education)とを一体にして、暖かく包んでやる必要があることを保育という言葉で表した（鈴木政次郎他編著『保育原理』（ひかりのくに株式会社、一九七八年十二月、七頁）

乳幼児を養護・教育する人（為）的、社会的、並びに法的な一連の活動」（日名子太郎編『新保育学概論』同文書院、一九八五年三月、二頁）

以上、法令や専門書等を時系列に見てきたが、「保育」

「教育」「養育」「福祉」「保護」といった内容が多義的にも用いられていることがわかる。しかも法的な定義も意外にもアバウトな内容であることには驚かされる。日本における教育や福祉といった行政の問題も見え隠れする。文部科学省（旧文部省）と厚生労働省（旧厚生省）の戦後の流れを少し整理してみると以下の通りである。

- 一九四七年 学校教育法、児童福祉法
- 一九四八年 保育要領、児童福祉施設最低基準
- 一九五〇年 保育所運営要領
- 一九五二年 幼稚園基準、保育指針
- 一九五六年 幼稚園設置基準
- 一九五六年 幼稚園教育要領
- 一九六四年 幼稚園教育要領

これまでも幼稚園と保育所はその機能が異なることを強調する時代があるかと思えば、子育て支援という考え方から、両者の機能を備えた認定こども園が設置されるなど、時代により考え方も変化してきている。保育所保育指針でも一九六五年では保育所保育は養護と教育が一体となったもの、一九九〇年では養護と教育の機能を分離して記述するなど変化が見られる。また、心身障害児教育における考え方についても、特殊学級（特別支援学級）と普通学級をどう考えていくかも、分離主義から統合教育といった交流教育あるいは共同教育といった考え方へ移行しているように思える。

「しつけ」についても家庭なのか、学校なのかといった議論も枚挙に暇がないが、確かに改正教育基本法により家庭教育における役割が規定されたが、

学校側が全く何もしないというわけにもいかないといった現実的問題があることも見逃せない。今回は「保育」といった言葉について改めてその意味合いについて考察したが、考えれば考える程、問題の大きさを痛感させざるを得ないのだ。幼稚園と保育所といった就学前の教育・保育を受けた子どもたちが同じ小学校へ入学し、初等教育を受けることになる。「教育」と「保育」の違いを強調する時代から、子育て支援という考え方から就学前の子どもたちにとどのようなことを授けていくかが共通して求められる時代となったことはまぎれない事実である。最近では「子ども学」なる言葉も登場している。保育、幼児教育、児童福祉、子ども学といった概念が今後どのような道を辿るのか注目していきたいものだ。